

## 政務活動費活動報告（研修）

- (1) 研修名：地方制度研究会 勉強会
- (2) 参加者：安澤 勝、伊藤 容子、黒澤 茂樹
- (3) 日時・場所：令和7年(2025年)3月26日 水曜日 参議院議員会館 1-1 会議室

### 【1. 研修目的】

財政が厳しい彦根市であるが、厳しい財政状況下でも、市民サービスの向上を目指さなければならない。令和7年度における国の予算状況を学び、本市への提言等につなげられればと勉強会に参加した。

- ① こども・子育て関連予算について(子ども家庭庁)
- ② 地方創生交付金について(内閣府)
- ③ 自治体関連予算について(総務省)

### 【2. 結果報告】

#### (1) 内 容

- ① こども・子育て関連予算について(子ども家庭庁) 講師 会計担当 茗荷参事官補佐  
令和7年度の子ども家庭庁予算は「こども未来戦略」に基づく子ども・子育て政策の強化を本格的に実行し、子どもや若者、またそれをサポートする方々のために質の高い施策に取り組む予算である。

令和7年度 こども家庭庁予算案は前年度比 1.1 兆円増となる 7.3 兆円  
その内訳は 保育所や放課後児童クラブの運営費等 約 2 兆 4,600 億円  
児童手当 約 2 兆 1,700 億円  
育児休業等給付 約 1 兆 600 億円  
障害児の支援、虐待防止、一人親家庭の支援等 約 8,500 億円  
大学の授業料減免等 約 6,500 億円  
妊婦への 10 万円給付 約 800 億円  
その他 約 600 億円

主なポイントとして

子どものための保育の質向上	1,933 億
仕事と子育ての両立支援	4,315 億
若い世代の生活と学びへの支援	6,540 億
妊娠期から子育て期の切れ目のない支援	72 億
発達に特性のあるこどもと家族への支援	25 億
医療的ケア児や被虐待児童等への支援を充実	6,460 億
さらに寄り添った、貧困・ひとり親家庭支援	1,567 億
児童手当の充実の満年度化	2 兆 1,666 億

これらは子ども・若者、そしてそのサポートに携わる方々のために質の高い、濃厚な子ども政策を実行する予算である。

また、育休を取りやすい職場にするため、2030年には男性の育休取得目標を85%へ大幅に引き上げ、男性の育休を当たり前の社会形成を目指すとしてそのために、

育児休業取得率の開示制度の充実 2025年度から実施

中小企業に対する助成措置を大幅に強化 2024年1月から実施

給付率を手取り10割相当に 2025年度

全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充として、

「こども誰でも通園制度」創設

・月一定時間までの利用可能枠の中で、時間単位等で柔軟に通園が可能な仕組み

2025年度から制度化、2026年度から給付化し全国の自治体で実施

保育所:量の拡大から質の向上へ

・76年ぶりの配置改善 4・5歳児 30対1→25対1 1歳児 6対1→5対1へ

このように子育てしやすい環境をより一層強化する予算案となっている。

## ② 地方創生交付金(内閣府)

講師 内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局参事官補佐 佐藤 弘康

新しい地方経済・生活環境創生交付金についての全体像として、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤として大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域独自の取組を計画から実施までを強力に後押しする。

地方創生交付金の推移として、令和6年補正予算において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金(新地方創生交付金)」を創設。令和7年当初案 2,000億円/令和6年補正 1,000億円/令和5年補正 735億円であった。

能登半島地震を教訓に新設された地方防災緊急整備型の交付金の目的は、安心安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、トイレ、キッチン、ベッド、風呂の迅速な提供など、避難所の生活環境の抜本的な改善をはじめ、災害にも対応できる魅力的な地域づくりを目指す地方公共団体の先進的な取組を交付金により緊急的に支援する。

この交付金の概要としては、避難所の生活環境改善をはじめ、防災・減災に必要な車両や資機材について、地方公共団体が地域経済の活性化や住民の防災意識の浸透等に向けた平時の利活用も含めて検討し、整備することについて支援する。

主な車両や資機材の例として

- ・快適なトイレ環境…トイレカー、トイレトレーラー、簡易トイレ 等
- ・温かい食事や多様なメニュー…キッチンカー、キッチンコンテナ、炊き出し用資機材等
- ・プライバシー確保、ベッド…テント式のパーティション、屋内用インスタントハウス、簡易ベッド 等
- ・入浴環境…シャワーカー、水循環型シャワー、仮設入浴施設 等

交付上限 交付率 1/2 都道府県 6,000万円、市区町村 4,000万円

広報・PR経費、プロモーション経費などのソフト事業や、地域資源を有効的に活用し、ローカルイノベーションを起こすことにより、観光や農林水産業の先駆的な振興に資する施設整備等の拠点整備事業等様々なメニューが揃っていて、100例を超える取組事例が紹介

されている

### ③自治体関連予算(総務省)

講師 大臣官房会計課課長補佐	有村 誠一郎
自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室理事	丸尾 豊
自治行政局住民制度課マイナンバー制度支援室課長補佐	官中野 秀樹
自治行政局地域政策課係長	梅谷 実聖
自治行政局交付税課課長補佐	宮崎 正志

令和7年度の地方財政の姿として

地方財政計画の規模	97兆 94億円
地方一般歳出	81兆 2,741億円
一般財源総額(交付団体ベース)	63兆 7,714億円
地方交付税の総額	18兆 9,574億円
地方税及び地方譲与税	48兆 4,154億円
地方特例交付金等	1,936億円
財源不足額	1兆 929億円

#### (1)一般財源総額の確保

- ・一般財源総額(交付団体ベース) 63,8兆円(対前年比+1.1兆円)を確保
- ・地方交付税総額を 19兆円(対前年比+0.3兆円)確保

いわゆる「103万円の壁」に係る令和7年度の地方交付税の減収影響(0.2兆円)を含めても上記の通り適切に地方財源を確保し、123万円に対応する方針。

#### (2)地方財政の健全化

- ・臨時財政対策債は、平成13年度の制度創設以来、初めて新規発行額ゼロ
- ・交付税特別会計借入金について、これまで償還を後年度に繰り延べてきたもののうち、令和6年度までの繰延べ分 2.2兆円について令和7年度に償還する

#### (3)DX、防災・減災対策の推進

- ・自治体DX・地域社会DXを推進するため、「デジタル活用推進事業費」(0.1兆円)を創設(地方財政法の特例を設け、地方債の発行を可能とする)
- ・「緊急浚渫推進事業費」について、事業期間を令和11年度まで5年間延長し、令和7年度については0.11兆円(前年度同額)を計上

○デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等に向けた取組をしていくため、「デジタル活用推進事業費」を創設。地方財政法の特例を設け、情報システムや情報通信機器等の整備財源に活用できるデジタル活用推進事業債の発行を可能とする。

○マイナンバーカード所持率78%。今後マイナンバーカードを円滑に取得・更新できる環境整備を整え、より利便性・機能向上を図る。マイナ免許しか持っていない場合、紛失した時から再発行するまでの期間に運転すると、免許不携帯のため交通違反に問われる。

マイナ免許に切り替えるかどうかはドライバーの自由。

○河川等の浚渫により、効果的・効率的な水害の未然防止につながっている。この浚渫事業については新たに農業用排水路に係る浚渫を対象事業に追加したうえで、特例措置の期

間を令和 11 年度まで 5 年間延長(地方財政法を改正)

(4)人件費の増加への対応

- ・常勤職員・会計年度職員に係る給与改定(0.8 兆円)及び教職調整額の引き上げ(令和 7 年度:0.01 兆円)に必要な財源確保。※地方財政措置を講じる。
- ・令和 7 年度の給与改定に備え、給与改善費(0.2 兆円)を計上。  
※学級担任への手当の加算(月額 3,000 円)の他、教員特有の給与についても見直

(5)物価高への対応

- ・自治体施設の光熱費・施設管理委託料の増加を踏まえ、0.1 兆円(対前年度比+0.03 兆円)を計上。
  - 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体施設の光熱費の高騰や、ごみ収集、学校給食など自治体のサービス・施設管理等の委託料の増加を踏まえ、一般行政経費(単独)に 1,000 億円を計上(前年度比+300 億円)
  - 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、公立病院の新設・建替等事業(病院事業債)と津波浸水想定区域からの庁舎移転事業(緊急防災・減災事業債)における建築単価の上限を引き上げ。  
※病院事業債:公立病院の新設・建替等事業 1 m<sup>2</sup>あたり建築単価を 52.0 万円→59.0 万円  
※庁舎移転事業 1 m<sup>2</sup>あたり建築単価を 46.8 万円→50.1 万円

(2) 考 察

限られた時間の中ではあったが、国家予算について関係省庁の担当者から直接説明を受け国の地方に対する様々な情報を知ることができた。財政厳しい本市ではあるが市民サービスを低下させてはならない。むしろ向上させないと定住人口の増加には結びつかない。もちろんこうした国の動向については職員の皆さんは承知のことと思うが、いかに上手く活用するかがポイントとなることは言うまでもない。我々も新しい制度・政策や法律改正など注視しながら本市の発展に寄与できるよう更に研鑽を積み重ねたい。